

第45回公害紛争処理連絡協議会から

公害等調整委員会では、公害紛争処理制度の円滑な運営を図るため、都道府県公害審査会会長等との情報・意見交換等の場として、「公害紛争処理連絡協議会」を毎年開催しています。今年度は、平成27年6月4日に、各都道府県公害審査会会長をはじめ95名の参加を得て、「第45回公害紛争処理連絡協議会」を総務省講堂で開催しました。本協議会での情報交換等の内容をご紹介するため、富越和厚公害等調整委員会委員長による開会のあいさつ、駒形健一公害等調整委員会事務局長による全国の公害紛争処理の概況報告等、国松直国立研究開発法人産業技術総合研究所客員研究員、八巻佐知子元山梨県公害審査委員候補者及び石原雅典公調委公害苦情相談アドバイザーの講演の内容を加筆修正の上、掲載します。

公害等調整委員会委員長あいさつ

公害等調整委員会委員長 富越 和厚

本日はお忙しい中、遠路、公害紛争処理連絡協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

昨年度、都道府県公害審査会等には81件が係属しましたが、42件が終結し、そのうち13件の調停が成立いたしました。皆様におかれましては、これら公害紛争処理などの御対応に御尽力いただき、改めて敬意を表したいと存じます。

ところで、最近の公害紛争の状況は、かつて深刻であった産業型公害から都市型・生活型紛争へと変化し、また、騒音による近隣紛争など身近な生活に関係する紛争の増加傾向が見られ、公害紛争処理制度にもその時代に即した柔軟な対応が求められているところがあります。

このような公害紛争処理制度を取り巻く状況の変化を踏まえ、昨年の秋から今年の春にかけ、当委員会において公害紛争処理制度に関する懇談会を開催し、有識者の方々に活発な御議論をしていただき、その報告書が先日公表されました。その中には、公害紛争処理手続の意義や法的効果などの御提案もございました。今後、その実現の可能性を検討し、適切な紛争処理につなげられればと考えております。

さて、本年で第45回目となる本協議会は、公害紛争処理をめぐる様々な論点について情報・意見の交換を行い、制度の円滑な運営に資することを目的としております。

本日は、国立研究開発法人産業技術総合研究所の国松直先生より、近年騒音問題とともに増えつつある振動問題についての御講演、元山梨県公害審査委員候補者でいらっしゃった八巻佐知子先生より、山梨県の公害紛争処理の現状と実際に先生が対応された事件につ

いての御講演、当委員会の公害苦情相談アドバイザーをお願いしております石原雅典氏より、現場における公害苦情処理についての御講演を、それぞれいただく予定であります。御講演の後、意見交換の時間も設けておりますので、ぜひこの機会に皆様方からたくさんの御意見を賜りたいと考えております。

最後になりますが、今回の連絡協議会が皆様方と私ども双方にとって有意義なものとなることを期待しております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。